

## 本県関係の答申物件の概要

### 【重要文化財（建造物）】

○特徴ある形式をもつ近世越前地方の民家

- ・ 名 称 きゅうきのしたけじゅうたく  
旧木下家住宅
- ・ 員 数 1 棟
- ・ 所 在 地 きたごうちょういじち  
勝山市北郷町伊知地 5 号 3 番地
- ・ 所 有 者 勝山市（勝山市元町 1 丁目 1 番 1 号）
- ・ 構造および形式 いりもやづくり つまいり かやぶき  
入母屋造、妻入、茅葺  
附 普請関係文書 6 冊  
( 家普請一切附立帳／家普請飯米覚帳／  
家普請酒覚帳／家普請五長覚帳／  
蔵普請一切付立帳／出家普請五長貫帳 )
- ・ 指 定 基 準 「(五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの」による
- ・ 特徴と評価  
旧木下家住宅は、九頭竜川の支流である岩屋川東岸の勝山市北郷町伊知地（うわの上野）にある民家である。木下家は代々甚右衛門を名乗り、庄屋を務めるなど、上野における上層の農家であった。  
旧木下家住宅は、天保 7 年（1836）に上棟、同 10 年に完成したと考えられている。越前地方に広く分布した越前Ⅱ型といわれる前広間型平面を基本とするが、ブツダンノマやボウズベヤを備え、正面左右に突出部をもつ「両袖造」にするなど、越前Ⅱ型の発展した形とされ、越前地方における民家の変遷を示すものとして重要である。また、当住宅には、普請に関わる文書が伝来しており、建築時期や永平寺大工が手掛けたことなどが分かっている。増改築が少なく、創建当初の状態をよく留めており、越前における江戸時代後期の上層民家の様相を今に伝える数少ない遺構である。
- ・ これまでの指定 昭和 5 0 年 勝山市指定文化財  
昭和 6 2 年 福井県指定文化財



【旧木下家住宅 外観】



【旧木下家住宅 内部】